

豊明市補助金等検討委員会報告書

平成 25 年 11 月 5 日

豊明市補助金等検討委員会

目次

1	検討の過程	
1	検討委員会	3
(1)	第一回 平成25年7月29日 対象領域の検討及び判断基準等の検討	4
(2)	第二回 平成25年8月19日 査定診断	4
(3)	第三回 平成25年9月27日 公開診断	4
(4)	第四回 平成25年11月5日 報告	4
2	査定診断	4
3	説明会	5
4	公開診断対象団体との意見交換	6
5	公開診断	8
6	報告書の検討	9
2	補助金事業進行管理のための基本原則	
1	目的及び意図	10
2	検討委員会による診断の視点	10
(1)	論点	10
(2)	判断基準、結果の種類	12
3	豊明市独自の具体的な進行管理の在り方(提言)	13
3	補助金の実態	
1	査定診断の結果から	15
2	公開診断の結果から	16
3	調査分析から	18
4	資料	
1	委員会構成 (補助金等検討委員会設置要綱、委員会公開等に関する取扱要領)	20
2	実施要領	24
3	診断シート等	26
4	分類一覧	28

1 検討の過程

1 検討委員会

本検討委員会は、新しい公共と、当事者の関係性を再構築する試みとして豊明市が行う補助金診断の取組みにおいて、その客観的な判断、助言を担うべく設置された検討委員会である。

これまでの行政と固定化した担い手との間における一方通行の関係性から、行政と多様な担い手との双方向の柔軟性ある関係性の再構築が行われることに価値と期待を抱き、限られた時間の制約の中で多くの議論を行った。

検討委員会として市と確認した目的、意図は、「削減のためではなく、磨き上げのための総点検」の機会であるということ。つまり、資源の最適で戦略的な配分の視点から補助金の総点検を行うことを目的とし、検証、助言活動を行ったものである。

一般的に補助金の特性として、補助を当て込んだ活動をするため、ややもすると自立化への努力が十分になされない非効率の問題とか、交付の事実をもって行政が責任を果たしたと自己完結してしまいがちであるといった無責任の問題が存在する。また、補助の継続が既得権益化したり、補助されることが当たり前と錯覚することもある。

更に、行政の関与の仕方によっては、補助団体間の格差を助長することもあるし、各団体の主体性が介入により阻害され、予算消化に陥ることもある。こうした問題も補助金が性質上抱える課題といえよう。

見直し作業を経ることで、これらの課題を克服し、補助を受ける団体側にあってはより主体性を発揮するように、補助をする行政側としては来たるべき分権の時代に向けて資源配分をますます効率的にかつ戦略的に進められるように、体質の改善や品質の改革が今一層なされることを期待したい。

もとより、豊明市における補助金の総点検はこの検討委員会による客観診断を契機として開始したが、これで終わるのでなく、これからも継続させていくつもりである。

この総点検を行うことで、思考の停止に陥らない、行政の全ての担当課、また全ての補助団体がまちづくりにおける自覚を共有し、主体的に考える自己診断に挑戦し、説明責任に耐え得る自律的な判断を促す機会となっていくことを期待している。



中には厳しい意見や提案も行ったが、この機会に積極的に関与いただいた補助事業の主体者の皆さまに感謝を申し上げたい。

(1) 第一回 平成25年7月29日

- ・ 対象領域の検討及び判断基準等の検討

- ・ 査定診断及び公開診断の対象事業抽出

(2) 第二回 平成25年8月19日

- ・ 査定診断

(3) 第三回 平成25年9月27日

- ・ 公開診断

(4) 第四回 平成25年11月5日

- ・ 報告

2 査定診断

客観診断のうち、自己診断シートの分析による客観分析を行った。検討委員会による査定診断は、中規模以上の補助事業として補助金額 500 万円以上の 20 事業のうち、3 補助事業を対象に実施した。比較的小規模な補助事業として補助金額 500 万円未満の 84 事業については、市による継続的な実施に委ねる。

(1) 社会福祉協議会運営費補助金

- ・ 補助金の概要

補助金額 61,753 千円

類型ア - B (団体-運営費)

被補助者 豊明市社会福祉協議会

(2) 観光協会補助金

- ・ 補助金の概要

補助金額 12,500 千円

類型ア - A (団体-事業費)

被補助者 豊明市観光協会

(3) 一般診療所交付金

- ・ 補助金の概要

補助金額 5,292 千円

類型ア - B (団体-運営費)

被補助者 豊明市医師会

3 説明会

補助金全体の実態の説明に続き、補助金診断の取組み趣旨、検討委員会による補助金の客観診断の方法、検討委員会の進捗状況や検討の方向性を報告し、市としての取組みの目指す成果を全ての補助対象者に向けて説明した。

(1)平成25年8月30日 出席54名

・市による補助金全体の概要説明

5億438万円が平成25年度当初予算における補助金の合計額で、これは一般会計の全体予算(178億3,200万円)の2.8%に相当する。

対前年度比では減額となっているものの、補助自体が減となっているのではなく個々の内容の変更によるところが大きい。

大枠での増要因としては、区一括交付金への統合、耐震工事補助金などとなる。

これまでの補助金の見直しに係る取組みとしては、平成12年3月に答申を受けた補助金等検討委員会の検証を踏まえて平成13年度予算で10%削減を行った。

新しい公共を構築していくとき、これからは住民に近いところでの力がなければ成り立っていかなくなる。補助金の見直しというと削減という受け止めが多いかもしれないが、そうではない。削減ありきではなく、盛り上げていくことを主眼としている。

検討委員会からも、活動を市民に積極的に伝える工夫を求められている。

公開診断に選ばれた事業は、子どもたちの世代の育成、震災の経験から市民に期待される機能などの視点からの活動が選ばれている。活動を示す機会としていただきたい。

これまでの予算査定は、担当課と財政課との一方的なやり取りで行われてきたので、補助団体の思いは伝わってこなかった。

どうか、担当課とよく話し合って、しっかりと意見を伝えていただきたい。

あれもこれも、から、あれかこれかの時代になっている。新しい公共のために担当課と話をしていただきたい。検討委員会では、判断の基準を定めている。このような視点で、活動を見直し、担当課とも話し合いを進めていただければと考えている。



・参加者質疑

活動の見直しや担当課との話し合いをしていくべきとのことだが、集まった私たち補助団体は、具体的に何をすればよいか、市に何を求められているのか。

(お集まりの補助団体以外にも多くの補助団体があり、中には、補助金を交付さ

れていることが負担になり、消化するための事業になる場合もある。また、市も補助金を渡すことで責任を果たしたとして、自己完結としがちな面もある。こうした状態をこれまで一度もなかった一からの見直しをしてみようというのが今回の取組みの趣旨である。また、市だけで進めては意味がない。まず、こうした取組みをやりますとお知らせしなければ、意味がないためお集まりいただいた。）

委員会は市のことを知っている人でないと、実情を知らない人では判定できるのか疑問である。

(補助額については、委員会で扱うことではなく基本的には、財政、市長が決めるべきことであると認識している。今回の委員の方々は、それぞれ専門的な、また各分野で代表的な活動しておられる方たち。行政職員ではたどりつかない発想や、想定し得ない提言をいただける方々である。こうしたところから、補助金の基本原則的なものを決めていこうというもの。)

使い道に困っている補助団体があると言ったが、そのような補助団体が存在すること自体が問題だ。行政の方で見直さないといけないことで、こちら側からやれることではない。

どう使うと本当に効果があるのかを考えるうちに一年たってしまうので、一年交代の役職であると単に過ぎていってしまうというのは実際に経験からもある。私たちも勉強しないといけないし、市に聞いて、他の区ではどうやって使っているのかなど分からなければ聞かないといけないのではないかな。

公開診断に選定された理由を知りたい。前向きに捉えればよいか。

(活動の実情をお示しいただきたい。行政は小さく、活動は盛り上げていくというのが方針である。当日は、これは聞いていなかったとならないように、予めお伺いしたい要点などはお示しさせていただく。)

4 公開診断対象団体との意見交換

予め論点を質問事項として提示し、公開診断の対象団体における円滑な準備と協力を要請した。また、この機会に活動の現場に伺うことで、実施者や受益者の実際の声を確認することができた。

(1)平成25年9月11日 豊明市消防団

(2)平成25年9月12日 豊明市商工会、つくしクラブ、太陽広場クラブ

・ 質問事項

補助団体の皆さまへ、

補助金等検討委員会では、2つの大きな成果の方向性をもって議論を進めています。ひとつは、市の将来を展望して補助事業が関与する公共サービスがどのような可能性をもっているのかといった、

将来のあるべき市の姿への貢献について。もうひとつは、個々の補助事業がどのような活動をし、そこにある課題は何か、市民の多くが共感できる、期待される活動とはどのようなものかということ。このような前提で公開診断として代表的な補助事業を実施される団体の方々に検討委員会にお越しいただき、対話の中でご意見をいただく機会を準備しています。概ね、ご説明いただきたい事項は次の要点になります。予めご準備いただくとともに、この機会を積極的な団体の活動の飛躍の機会としてご活用いただき、多様なご意見、ご提言をいただけることを期待しています。 豊明市補助金等検討委員会

1【補助金の実際(金額や事務手続きなど)について】

- ・あなたの団体ではこの補助金を執行するにあたり、支障や、課題と認識していることはありませんか。1-1
- ・補助金額の規模についてどのような認識をお持ちですか。事業全体の収支からみて、補助金がどれくらい役に立っていますか。1-2
- ・補助金の適正な執行を管理するため、どのような工夫をされていますか。1-3
- ・団体の予算執行について、経費の削減や予算の効率的な執行の具体的な取組みがありましたら、ご紹介ください。1-4

2【情報発信について】

- ・この補助金を通じた事業を進めてきたなかで、市民に情報発信することで共感が得られると思われるエピソードなどがあればご紹介ください。2-1
- ・この補助事業に関して市民に情報発信していますか。それはどのような方法、内容でしょうか。また、広報などで活動内容を情報発信したことはありますか。これから情報発信するとした場合、どのような方法、アイデアをお持ちですか。2-2
- ・団体の決算情報や活動の客観性を説明する方法はお持ちでしょうか。それにより市民の納得感は得られているとお考えでしょうか。2-3

3【団体の事業内容(又は補助事業の内容)について】

- ・団体の活動全体を見渡したとき、事業内容に関してどのような課題を認識しておられますか。3-1
- ・補助金額などの制約がないとしたら、あなたの団体ももっとやりたいこと、やれることは御座いますか。また、その理由や、目的はどのようなものですか。3-2
- ・補助金を受けて事業展開することについて、その期間は長くなる方が成果につながっていますか。期間が長くなることについて、課題や懸念があればお示しください。また、年々の積み重ねが成果につながるような工夫は御座いますか。3-3
- ・団体の事業について、計画、実行、検証見直しや改善をしていますか。特に工夫があればご紹介ください。3-4
- ・他の団体や行政の部署、また他の事業などとの連携、協働をしてみたいとお考えはありますか。また、そうした場合、どのような相乗効果が期待できますか。3-5

4【組織の在り方について】

- ・補助事業に関連して、あなたの団体組織の関わりのある方々を見渡したとき、より成果を導くために人的な課題、組織的な課題はありますか。4-1
- ・補助事業が定めた目標や成果を、より高めて提供することができるよう、サービスや活動の最前線にいる方の声などを活かすような組織全体としての管理や工夫がなされていますか。4-2
- ・組織の意思疎通や、意思決定について課題はありますか。市が協力できることはありますか。4-3
- ・この補助事業を展開するための、代わりのない存在であるとの認識が御座いますか。その理由もお示しください。4-4

5【豊明市(豊明市民)の将来像について】

- ・社会情勢などを踏まえ、豊明市の将来像や政策についてご意見やご提言は御座いますか。団体の活動する分野からみたご意見でも結構です。5-1

・その将来像に対して、あなたの団体が貢献するとしたら、どのような課題を認識しますか。5-2
6【個別の事業に関する質問確認等について】

部活動運営費補助金について

・個別学校の経費使用状況の適正性も必要ですが、全体としての使用状況について市や担当部局の見解がありましたらお聞かせ頂けませんでしょうか。特に「経済的妥当性」に関するもう少し詳細な説明があると有難いです。

・「小中学校振興費補助及び負担要綱」の別表第1(第2条関係)のうち、教育振興補助と修学旅行事前調査等補助について、現況ならびに見通しや必要性などをお聞かせ頂けたら幸いです。

分団交付金について

・「飲食を伴う反省会」について詳細をお伺いしたいです。公費を使用する場合、「名目・大義名分」が重要だと思います。この点も明確にして頂けたら幸いです。表向き、市民に理解される配慮と工夫が必要です。

・消費などの関連予算との兼ね合いで、分団交付金はいかなる位置づけなのでしょう。取組や活動の連携が進んでいる以上、関連予算の位置関係も大きな目線で確認していくことが必要なのではないでしょうか。

放課後児童健全育成事業補助金について

・共働き家庭が増え、両親が仕事するケースが増えていますが、関係機関のネットワーク(自立性)と個々の機関の役割の明確化が一つの課題と思われます。この点について、市や団体としての見解をお伺いしたいです。

・そのような視点から、施設面の老朽化等も長期的な目線で対処する必要があるのではないのでしょうか。

地域活性化事業費補助金

・この手の補助金は「単発的・スポット的」な補助になる傾向があり、これが問題点ではないかと思えます。例えば、商店街推進事業費のいくつかは相互に連携し、相乗効果を発揮するような活動をしていますか。

・長期的な目線で見ると、これらの取組を次の市や商店街等の発展にいかにつなげられていくのでしょうか。見通しのようなものがありましたら教えて頂けませんでしょうか。

5 公開診断

客観診断のうち、自己診断シートの分析に加え、面談聞き取り方式による客観分析を行った。検討委員会による公開診断は、中規模以上の補助事業として補助金額500万円以上の20事業のうち、4補助事業を対象に実施した。



(1) 部活動運営費補助金

・ 補助金の概要

補助金額 8,042 千円

類型工 - A(その他-事業費)

被補助者各中学校

(2)分団交付金

- ・ 補助金の概要
補助金額 7,348 千円
類型ア - D (団体-交付金)
被補助者豊明市消防団

(3)放課後児童健全育成事業補助金

- ・ 補助金の概要
補助金額 7,242 千円
類型ア - B (団体-運営費)
被補助者太陽広場クラブ・つくしクラブ

(4)地域経済活性化事業費補助金

- ・ 補助金の概要
補助金額 5,824 千円
類型ア - A (団体-事業費)
被補助者豊明市商工会

類型は 18 ページ参照

6 報告書の検討

- (1)豊明市の補助金事業の進行管理に在るべき基本原則を報告書として提言した。

2 補助金事業進行管理のための基本原則

1 目的及び意図

検討委員会は、以下の論点と診断基準等をもって、査定診断並びに公開診断を行い、客観診断の必要性を改めて確認し、その有効性を診断の試行の中で検討した。

客観診断は自立的な自己診断と併せて有効なものであり、どちらかに偏るものではない。同時に、市は現場を深く認識したうえで補助団体に政策の方向を常に示す必要があり、補助団体はその政策に貢献し得る具体策を、計画と成果をもって示さなければならない。このような両者の責任が引き合う関係性が市民の安心と理解に結びつき、かつ公共の新たな多様性の展開を促すこととなる。

補助事業を核にして、このような取組みが継続化されるよう望むとともに、豊明市における補助金の基本原則として次の提言を行うこととした。

2 検討委員会による診断の視点

(1) 論点

補助金制度の目的 「本質的役割と、これからの補助金の在り方」

補助金で公的関与を行う意図を見失わないこと。

客観的な計画管理、成果への工程把握を怠らないこと。

市全体への貢献という目的と責任において市と補助団体は水平関係であること。

補助金制度が抱える課題 「行政と担い手、市民それぞれの視点から」

事業の主体は誰なのかを明確にすること。

既得権化、無自覚な消化意識を排除すること。

現場のモチベーションを上げながら、適正なコスト管理を図ること。

補助団体の組織強化を図ること。

補助金制度の可能性 「期待される補助金を通じた取組み」

誰の期待に応えようとしているのか。

自立化と法人化の可能性を求める。

投資や計画の発想により補助団体の成長を展望すること。

将来のまちづくりに連続した事業であること。

補助金の先にある連携を期待し、新しいコミュニティの創出機会とすること。

管理に適用すべき指標 「補助金が公的貢献をするための条件」

公金の分配であるという自覚の強化と緊張感を醸成すること。

補助金の交付後の団体財務での処理、公表等を適正管理すること。(剰余金等の

処理について)

交付の期限、終期の設定等を定めて今後の生産的見直しの工夫を図ること。
投資効果はあるのか。

(2) 判断基準、結果の類型

・ 診断基準

組織としての適格性

1 内部統制	「ガバナンスの充足度は高いか」
2 経営的管理	「組織マネジメントの充足度は高いか」
3 公益性、公平性	「他の担い手の存在はなく、既得権の固定化もないか」
4 自立性	「財源的自立、意思決定等統制的自立は確保されているか」

経済的妥当性

1 補助額	「コストパフォーマンスから補助金額は妥当か、有効か」
2 財務状況	「被補助者(補助団体)の財務状況と補助金額は比較して適正か」
3 事業内容	「事業内容は成果を導く内容となっているか、妥当か」
4 期間	「期間は妥当か、継続の必然性が是認できるか。長期化は弊害でなく成果につながっているか」

政策連動性

1 社会適応性	「社会、経済情勢と乖離せず敏速に対応または適合しているか」
2 政策方針	「市行政の政策と連動しているか」
3 将来展望	「市の将来像を展望しているか、後継者の育成に寄与しているか」
4 地域性	「地域の固有・独特の気質を認めているか、自主性・自立性を高めているか、地区特性の社会構造に対応しているか」

公的貢献度と多様性

1 必要性	「成果の実績が受益者の確認により立証されているか」
2 可能性	「公共の多様化または、新しいコミュニティの創造を目指すなど、を期待できる今後の展開に具体性があるか」
3 透明性	「情報開示は進んでいるか、情報発信力は高いか」
4 協働性	「複数の主体が目標を共有し、ともに力を合わせて活動することができるか」

・ 診断結果の類型

1 現状継続	「現行が効果的な状態である」
2 額の変更(拡大)	「成果を導くのに補助金額が不足している」
3 額の変更(縮小)	「補助金額を是正すべき」
4 内容の変更	「実施内容又は運用方法を見直すべき」
5 目標達成時期(終期)の設定	「自立又は、成果の達成に期限設定をすべき」
6 費目の変更(委託料化等)	「行政事務としての委託料に組み替えるべき」
7 統合又は所管替え	「効率化、有効性から、統廃合又は所管替えすべき」

3 豊明市独自の具体的な進行管理(提言)

客観診断と自己診断の有効な連関を期待し、次のとおりのスキームでの進行管理を提言する。

これまでも述べたとおり、客観診断と自己診断が責任において引き合うことで機能することを求めた。そのためには、先ず進行管理を担う行政が、補助金交付のその先にある地域や市民への想像力を鍛えていかねばならない。

それによってのみ、進行管理にきめ細かな配慮、こだわり、連携が生まれ、全体の取組みとしての生産性が生まれる。

そして、このような生きた進行管理の過程を補助団体だけではなく、市民に広く発信することで、まちの将来に向けて市民の信頼や安心を獲得するが可能となる。補助金診断の取組みを通じて、信頼の累積がなされていくことを期待するものである。

(1) 今後の補助金診断のスキーム

- ・ 自己診断 補助団体による計画管理(新規の場合も同じ)
- ・ 自己診断 担当課による聞き取り、現場確認
- ・ 客観診断 財政課 毎年実施
- ・ 客観診断 財政課 3カ年目での成果確認(必要に応じ公開診断として実施)
- ・ 予算査定 財政課 毎年実施(自己診断・客観診断結果の反映)
- ・ 結果の公表 財政課 毎年実施(自己診断・客観診断結果の通知公表)

(2) 自己診断項目(補助団体によるもの)

- ・ 補助金を通じてサービスを提供する市民等に対するニーズの達成状態
- ・ 単年度の事業報告並びに達成した成果
- ・ 情報発信の実績
- ・ 将来への成果目標と課題
- ・ 補助金を含めた財務状況
- ・ 担当課への要望事項
- ・ 前年度客観診断及び提言等への対応実績
- ・ 市への提言

(3) 自己診断項目(担当課によるもの)

- ・ 補助事業概要フェイスシート
- ・ 現地現場確認の状況
- ・ 補助団体の組織マネジメントにおける課題認識
- ・ 担当課による新規提案
- ・ 担当課判定
- ・ 担当課自己診断結果類型(~)

(4) 客観診断判定基準等

・ 診断基準採点表(各5段階評価により80点満点)

組織適格性	/ 20点
内部統制	/ 5点
経営的管理	/ 5点
公益性、公平性	/ 5点
自立性	/ 5点

経済的妥当性	/ 20点
補助額	/ 5点
財務状況	/ 5点
事業内容	/ 5点
期間	/ 5点

政策連動性	/ 20点
社会適応性	/ 5点
政策方針	/ 5点
将来展望	/ 5点
地域性	/ 5点

公的貢献度と多様性	/ 20点
必要性	/ 5点
可能性	/ 5点
透明性・情報発信	/ 5点
協働性	/ 5点

・ 診断結果の類型

～ のいずれか及び ～ の複数判定

現状維持	55～75点
額の変更(拡大)	70～75点
額の変更(縮小)	0～55点



内容の変更	0～40点
目標達成時期(終期)の設定	0～40点
費目の変更(委託料化等)	50～70点
統廃合又は所管替え	70～75点

3 補助金の実態

1 査定診断の結果から

客観診断にあたっては、磨き上げの意図から特に活動の今後を展望した場合の課題の指摘や、提言に重心を置くこととした。

(1) 社会福祉協議会運営費補助金に関する診断結果

- ・より魅力的な組織になってもらいたいが、現状のままのマネジメントの仕組みや体制では難しい。魅力的な事業をしたり、マネジメントの仕組みを変えたりといった組織改革も合わせて考えていくべきである。
- ・基金の管理に妥当性、客観的な説明が必要である。どれくらいの規模でどの目的に必要性があるのか。
- ・社会福祉協議会の役割は大きくなるが、社会福祉協議会だけでできる仕事ではなくなってきたのではないか。そこで、行政や NPO など諸々のところの連携や調整が必要になってきており、そういったものの総額に対しては額を拡大する必要がある。
- ・人件費補助であり事業費としてのウエイトは小さいので、事業費分は削って、事業費は全部補助団体でやってもらうべきではないか。全額人件費にした方がわかりやすい。
- ・高齢化社会を迎え、やらなければいけないことは拡大する。補助額は増やさなければならぬ部分と、逆に人口減少と、税収減により、減らさなければならぬ部分が生じていく。社会福祉協議会も外部にお願いできるものはお願いするなど、見直しを図り、必要な事業へ傾注していくことが求められる。
- ・防災に関する考え方を行政の大きな考え方として変える必要がある場合、現在社会福祉協議会がボランティアの窓口として受け止めている部分をどう再編するのかという議論が改めて行われるのであれば統合再編の考えも必要となる。
- ・ボランティアの窓口については、福祉関係に焦点を絞り、福祉ボランティアの方にはわかりやすい仕事に特化していく方がよいのではないか。
- ・一方で災害の際には、かなりの数のボランティアが集まってくる。行政では対応しきれない現場になるので、そういった面では、社会福祉協議会が窓口になるのは一つの方法として合理性もある。

(2) 観光協会補助金

- ・将来へつなぐ施策を意識し、計画を定め、それに対しての予算を考えていくべきである。市の職員が関わっていることは良いことだが、観光協会の事務機能を高める方向を目指していかねばならない。
- ・PDCAサイクルを確立し、3年くらいの計画を作り評価可能な状態にしていけるならば、現状維持でよい。

- ・古戦場まつりの来場人数を把握し、客観分析をすることが必要である。
- ・事務局に関するコストを費用として観光協会の決算に考慮するかが曖昧である。今後どうしていくのかを検討されたい。
- ・最終的には観光協会が自立的なものになるのが望ましいが、その前段階として一つひとつのおまつりの実行委員会の自立化を図る必要がある。そのためには事務局がコーチングのスキルを身につけて、関係者との議論を高めていくことが必要となる。
- ・マンネリ化防止のために、任期付きの職員を公募で採用等の検討をされたい。

(3) 一般診療所交付金

- ・積算と支出が異なり判断しにくい部分があるので、それを明確にするために委託料化するなど整理を検討されたい。
- ・他の補助団体ではどれくらい払っているのかも妥当性の指標となる。同額程度の金額になるように毎年状況をみて判断していく必要もある。
- ・医師会へのお礼という意味が必要な部分があるとすれば例えば3年など期限を区切ることも可能ではないか。その後、必要経費があれば、その事業について補助金を支払う方が合理的である。
- ・市民の生命や安全に寄与する、例えば虐待の発見や未然防止などへの役割と力添えは大きいことから、そのような市民の理解を得られるような取り組みを積極的に行い、PRしていく必要がある。
- ・各診療所で必要なお金があるのであれば額を縮小して交付金を出し、市民無料相談などの事業については、医師会の補助金の方に持って行った方が合理的ではないか。

2 公開診断の結果から

客観診断にあたっては、磨き上げの意図から特に活動の今後を展望した場合の課題の指摘や、提言に重心を置くこととした。

(1) 部活動運営費補助金

- ・同じところへの発注が多いと感じた。選択の幅がどのくらいあるのかにもよるが、発注のルールはどうなっているのか。基本は見積比較によって安い方を選択するべきである。
- ・課外の中で大きな学びの仕組みを整えるというのが教育の大きな流れになってきている。教育委員会と連携して、地域貢献などの広がりをもった課外活動を検討していくと、活動の多様化ということも出てくる。
- ・備品や用具の購入以外にも運営や研修にもっと力をいれていくと良い。
- ・多様な主体との連携につなげていくと可能性が拡大する。課題もあるかもしれないが、

検討されている地域担当職員制度も地域に入って、人と人をつなぐのであれば部活動の場でも可能性はあるのかもしれない。

・PTAの側からすると、学校のもつべき支出ではないかという意見も在り得る。そうした視点への配慮も今後は必要である。

(2)分団交付金

・費用弁償については、ことが起こったときに力を発揮できる規模の額は必要である。国の基準があるのは、そのためである。家族をおいて活動をする消防団であり、消防団が活躍する自治体は分かる。手当はきちんとすべきである。

・中高生、大学生にも関わることができる、団員ではないがサポーターになれるような工夫も必要である。

・機能別消防団を検討してほしい。子どもたち、若者のあこがれの組織として地域に根付かせていく工夫が必要。団員募集に限界があるというが、在住の大学生を対象とするなど具体的な取組みの可能性はある。

(3)放課後児童健全育成事業補助金

・小学校の活用、小学校との連携がさらに充実していくと良い。

・教育と子育ては、政策の基本である。地域で育った子どもたちが、地域の中で成人し、地域の中に住み、働くという方向を模索して欲しい。ナガバノイシモチソウ等自然観察や商工会事業への参加など、子どもたちの豊明市に対する理解を深めたり、つながりを深める育成の工夫が求められる。

・厳しい運営をしているので、待遇改善を目指して資金的なサポートのあり方を見直すべきである。ハード面でのサポートも一工夫あっても良い。ただ、今の体制のまま額を上げたところで、あまり効果は出ないと思うので、組織を強くすることと合わせて資金的な手当の考え方を変えることが必要である。

・児童館や学校等、子ども向けの政策についてトータルでみながら、学童にどのような役割を求めるかをはっきりさせると良い。

・ハード面で、現在は補助を考えていないということだが、初動に個人から借金をしているということで、それはいいのかどうかを検討されたい。また、施設を無償で借りているという場合だが、市が補助金で面倒を見てあげられないのか、という部分での内容の変更も検討されたい。

・全体の施策を見渡し、類似事業との比較で児童一人当たりいくらかけているのかというバランスも客観的な説明ができねばならない。市民の公平感に合理的な納得感を得る必要性がある。

・補助金加算における障害児加算 150 万円は、差が大きい印象を受ける。障害児を受け入れない体質があるわけではないので、市として配慮できないものか。

・公立に比べて民間の児童クラブは、有料だが4年生から6年生までも預かってもらえ

る。それはとてもありがたいことなので、もう少し別の支援があってもよい。

(4) 地域経済活性化事業費補助金

・費用対効果としての問題はないか。民間活力の活用が重要であり、インセンティブの効かせ方、もうけた分は活性化のために活用できるようにするという工夫が必要である。

・商工会は、まつりを文化的にする役割を担うべきである。尾張のひきずりの展開も行っているが、市の花ひまわりも周年で変えてみる等、試みを展開されたい。

・ロードマップを示せていないのではないか。市から示すのか、商工会から示すのか分からないが、見通しを立て、その条件に交付し、期限も設けるべきである。

・額を縮小することも必要ではないか。一般的に商工会は交流が得意ではないかもしれないが、農協と交流を図ってはどうか。花き組合とも一層協同協調すべきかもしれない。

・花のまちを推進する街は多いが、コンテナガーデンは豊明の特徴になるし、花き市場の存在は大きい。一般市民が買う場所ではないが、全体をむすびつけるような働きは期待できる。

・一般論として、補助金をもらい続けているうちに、もらえる事が当たり前になってしまうこともある。補助金とはそういう可能性もあるということを頭に入れながら、有効活用に努めなければならない。

3 調査分析から

(1) 全体

・負担金を除く、補助金・交付金 104 件 504,387 千円

・うち 10 年以上で 10 万円以上 81 件 425,951 千円

(2) 被補助者の分類

・ア 団体：非営利の組織及び活動 201,783 千円

・イ 市民：個人（事業主含）で納税者としての市民 79,416 千円

・ウ 事業者：営利活動組織 122,390 千円

・エ その他：上記以外 112,256 千円

(3) 性質別の分類

・A 事業費補助：一定の行政目的を達成するための財政支援、助成の類含 198,755 千円

・B 運営費補助：団体の組織運営を支援 193,922 千円

- ・C 事業創出支援補助：公的事業の誘発、創出契機 52,422 千円
- ・D 交付金：特定の事業よりも目的性に支援、裁量を認めるもの 108,710 千円

(いずれも平成 25 年度時点)

4 資料

1 委員会構成

委員長 小野田 一男（おのだ かずお）
西尾市民病院院長補佐兼総合企画部長

行政経験者、元西尾市企画部長

企業誘致政策のプロジェクトなど都市の将来像を具現化する数々の実績がある。

現在は公立病院の経営改革を進める。

地方自治の大学研究機関とも連携をもち、各地で自治体業務改革への助言活動などを展開する。

副委員長 高田 弘子（たかだ ひろこ）
都市調査室代表

街づくりの専門家。特に自治体行政では、県から市町村という広域から基礎自治体を対象に幅広い調査、提言、計画策定活動の実績がある。

また、市民活動の担い手の立場からの課題を整理し、担い手側へのきめ細かな助言活動も進めている。

他に、民間報道機関審議会委員や、豊明市が構成団体である愛知県競馬組合に対する経営改革委員会委員として管理、経営改革の活動を進めてきた。

豊明市第3次総合計画においては、進行管理型の計画策定を中心的に進めた。

委員 亀倉 正彦（かめくら まさひこ）
名古屋商科大学経営学部教授

組織行動学、リーダーシップ論

社会人の基礎力を育成する視点から実践的な取組みを展開

大学の経営改革にも中心的な責務を担い、この地域での大学間の調整や国との折衝を中心的に進める。

地域の街づくりと大学との連携についても学生を担い手にした実践を重ねる。

委員 西原 浩文（にしはら ひろふみ）

有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所パブリックセクターグループ部門長

公認会計士

名古屋事務所の公共部門の責任者として民間での活動だけではなく、公共領域の財務的な客観経営監理について、この地域における中心的な立場にある。

平成 11 年度に県、政令市、中核市に対して導入された包括外部監査制度についても、この地方での導入に貢献、行政経営の中で期待の高まる監査制度の拡充を進める。

委員 三矢 勝司（みつや かつし）

名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター特任助教

絆をもって孤立を共生に転じていく社会の仕組みづくりを目標としている新しい共同体の在り方を実践的に研究する研究機関の研究者

この地域では、「岡崎まち育てセンター・りた」の取組みは特に高い評価を得ており、市民が街をデザインする仕組みと実践、担い手を支援する担い手、としての実績も重ね、「まち育て」をキーワードにした市民参加の挑戦と成果への評価は高い。

豊明市協働推進委員会委員長

2 委員会における発言等の記録

議事録は市ホームページ財政課ページに掲載

(豊明市補助金等検討委員会設置要綱)

(設置)

第1条 この要綱は、各団体等に対して交付する補助金、協力金及び交付金(以下「補助金等」という。)を公正に審査検討し、適正化を図るため、豊明市補助金等検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、市長の諮問により補助金等を審査検討し、その成果を市長に答申する。

(組織)

第3条 委員会は、市長が委嘱する委員5人以内で組織する。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、補助金等の審査検討が終了する日までとする。

(委員長及び副委員長の職務)

第5条 委員長は、会務を総理する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、行政経営部財政課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成11年1月1日から施行する。

(豊明市行補助金等検討委員会の公開等に関する取扱要領)

1 会議の公開

豊明市補助金等検討委員会(以下「委員会」という。)の会議は公開するものとする。ただし、会議の内容を公開することが適当でないとして、委員会が判断した場合は、公開しないことができる。

2 傍聴者の人数

傍聴者は、別途委員長が定めるところにより認めるものとし、その人数は、会議の会場に応じて、事務局が定める。

3 会議の公開の周知

会議の開催日時、場所、傍聴者の人数は、「豊明市のホームページ」に掲載する。

4 傍聴の申し込み

会議の傍聴を希望する者は、事務局にその旨を申し込むものとする。

5 傍聴の遵守事項

傍聴者は、私語を交わしたり、委員会に対する発言はできない。

また、委員会が特に認めた場合を除き、会議の録音又は撮影はできない。

なお、傍聴者に会議の進行を妨げる行為が見受けられた場合、委員長は、その者を退室させるとともに、次回以降の会議の傍聴を拒否することができるものとする。

6 会議資料の取扱い

会議資料は、別に定めのある場合及び委員会が支障があると認める場合を除き、傍聴者に貸与し、会議終了後、傍聴者の請求により配付する。

7 議事録の作成及び公開

事務局は、会議の議事録を作成し、公開するものとする。この場合に、議事録は、出席委員の確認を受けるものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は委員長が委員会に諮って定めるものとする。

9 施行

この要領は、平成25年7月29日から施行する。

2 実施要領

豊明市補助金診断実施要領

1. 目的及び意図

本制度の目的は、補助金活用の在り方を一つひとつ客観診断することで、本市の公共サービス提供に柔軟性、多様性、高付加価値の実現可能性を成果として期待するものである。

もとより、常に行政サービスの評価検証を行うのは、活きた税の執行を堅持するためであり、補助金を通じた総点検を行うのは、より市民起点であることを指向し、且つ実施者とも、その自覚を共有するためでもある。

従って、今回の客観診断、見直しとは、補助金制度が関与する全ての業務を磨き上げるという視点で客観的な評価と検証を行うこととなる。

その意味では、特に公開診断においては、多様性且つ専門性の高い結論(提言)を用意し、補助者のみならず、事業の主体者たる被補助者の業務の品質向上に寄与することを目指す。

2. 診断方法等

(1) 診断の手法

査定診断

自己診断シートの分析による客観分析

- ・ 中規模以上の補助事業として補助金額500万円以上の 20 事業
- ・ 比較的小規模な補助事業として補助金額500万円未満の 84 事業

公開診断

補助事業担当課、被補助者との面談・検収による客観分析

- ・ 中規模以上事業のうち、業務特性等から検討委員会が抽出した概ね 5 事業

(2) 意思決定の過程

補助金等検討委員会による調査、分析、客観診断

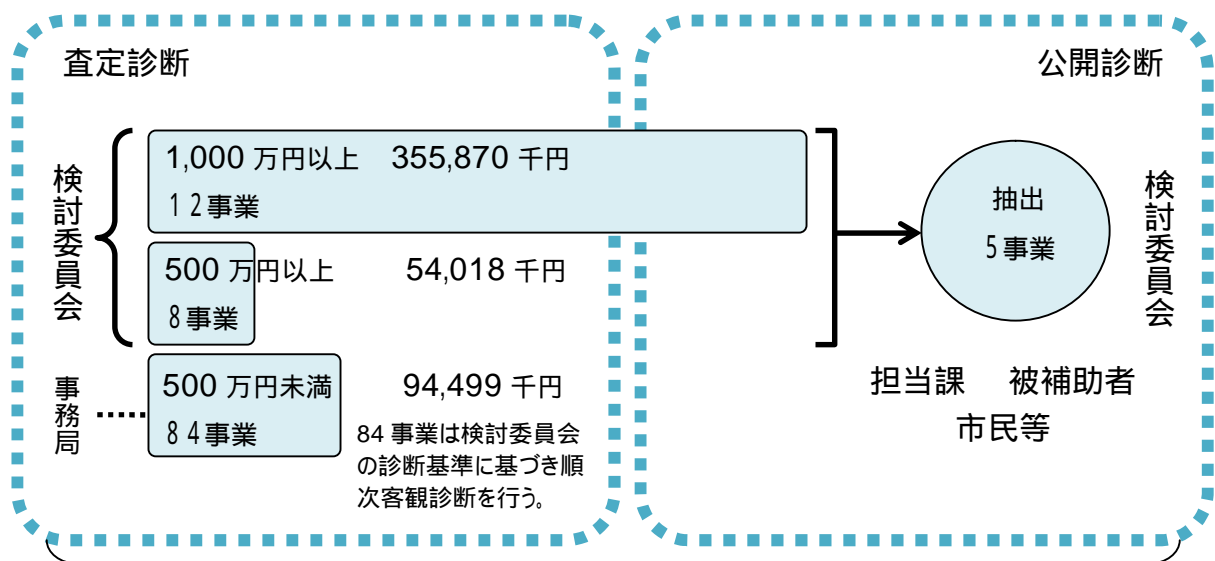
市長への報告

経営戦略会議による判断

予算編成過程への反映(公開過程における意見聴取)

[客観診断のイメージ]

負担金を除く原則として全ての補助金、交付金 104 事業対象



検討委員会による診断基準をもとに客観評価、改善方向提言

3. 補助金等検討委員会

補助金等検討委員会設置要綱に基づき、附属機関として編成設置する。委員の選任基準及び構成は次のとおりとする。

(1) 選任基準

- 客観性(利害関係排除)
- 政策的中立性(公平性担保)
- 専門性(提案力確保)

(2) 委員構成(5名五十音順)

- ・ 小野田一男(西尾市民病院院長補佐兼総合企画部長)
- ・ 亀倉正彦(名古屋商科大学経営学部教授)
- ・ 高田弘子(都市調査室代表)
- ・ 西原浩文(有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所パブリックセクターグループ部門長公認会計士)
- ・ 三矢勝司(名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター特任助教)

(3) 検討委員会予定

- 第1回(7月下旬)調査分析
- 第2回(9月下旬)公開診断
- 第3回(10月下旬)報告内容検討

<参考> 中規模以上の補助事業(補助金額500万円以上)20事業 (千円)

1	社会福祉協議会運営費補助金	61,753
2	私立幼稚園就園奨励費補助金	52,557
3	区一括交付金	47,922
4	民間保育所運営費補助金	37,813
5	資源ごみ回収交付金	33,705
6	シルバー人材センター補助金	28,056
7	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	27,000
8	小規模事業指導費補助金	20,000
9	私立高等学校授業料補助金	12,550
10	市観光協会補助金	12,500
11	生活介護事業所運営費補助金	11,764
12	合併処理浄化槽設置費補助金	10,250
13	部活動運営費補助金	8,042
14	太陽光発電システム補助金	8,000
15	分団交付金	7,348
16	職員福利厚生費	7,270
17	放課後児童健全育成事業補助金	7,242
18	地域経済活性化事業費補助金	5,824
19	一般診療所交付金	5,292
20	都市緑化推進事業補助金	5,000
計		409,888

3 診断シート等
査定診断シート

■所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	
補助金の担当課係	
被補助者(交付先)	
被補助者(交付先)の分類	A団体 B市民 C事業者 Dその他()

1□補助金を交付する目的

2□補助事業の概要

(補助金交付開始年度)

3□交付額の積算

(前年度実績)

(補助率(対補助対象経費)) % (交付方法) 一括概算払・分割払

4□根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

豊明市消防団単年度交付金交付要綱

5□補助金・交付金の性質別類型

A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金

過去の見直し実績 (なし・あり →)

■所管課による「現状分析」

1□被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

2□効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

3□補助金による公的関与の在り方の妥当性

4□目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

5□効果や満足度を示す情報

6□課題・懸案

■被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1□被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2□財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

3□補助事業による成果の自己評価

4□今後の展望①(被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

5□今後の展望②(公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

① 組織としての適格性 /20点

- ・内部統制
- ・経営的管理
- ・公益性、公平性
- ・自立性

② 経済的妥当性 /20点

- ・補助額
- ・財務状況
- ・事業内容
- ・期間

③ 政策連動性 /15点

- ・社会適応性
- ・政策方針
- ・将来展望

④ 公的貢献度と多様性 /15点

- ・必要性
- ・可能性
- ・透明性

診断結果の類型

- ① 現状継続
- ② 額の変更(拡大)
- ③ 額の変更(縮小)
- ④ 内容の変更
- ⑤ 目標達成時期(終期)の設定
- ⑥ 費目の変更(委託料化等)
- ⑦ 統合又は所管替え

コメント

客観診断の基準に対するコメント

01_0000補助金 ●●●●千円 ア - B(分類)

① 組織としての適格性

・内部統制	「ガバナンスの充足度は高いか」
・経営的管理	「組織マネジメントの充足度は高いか」
・公益性、公平性	「他の担い手の存在はなく、既得権の固定化もないか」
・自立性	「財源的自立、意思決定等統制的自立は確保されているか」

② 経済的妥当性

・補助額	「コストパフォーマンスから補助金額は妥当か、有効か」
・財務状況	「被補助者(団体)の財務状況と補助金額は比較して適正か」
・事業内容	「事業内容は成果を導く内容となっているか、妥当か」
・期間	「期間は妥当か、長期化は弊害でなく成果につながっているか」

③ 政策連動性

・社会適応性	「社会、経済情勢と乖離せず適合しているか」
・政策方針	「市行政の政策と連動しているか」
・将来展望	「市の将来像を展望しているか」

④ 公的貢献度と多様性

・必要性	「成果の実績が受益者の確認により立証されているか」
・可能性	「公共の多様化を期待できる今後の展開に具体性があるか」
・透明性	「情報開示は進んでいるか、情報発信力は高いか」

4 分類一覧

	名 称	被補助者	性質別分類	経過年数	H23	H24	H25	前年比増減	要 因
1	政務活動費交付金	ア	D	12	3,300	3,000	3,000	0	25: 名称変更
2	職員福利厚生費	ア	D		7,270	7,270	7,270	0	
3	市民提案型まちづくり事業交付金	ア	CD	2	450	450	1,500	1,050	25: 市長査定による拡充
4	コミュニティ助成金	エ	A	28	0	2,500	4,200	1,700	24: コミュニティ備品購入(自治総合センター助成金)
5	豊明市国際交流協会補助金	ア	A	15	2,000	2,000	2,000	0	
6	区長ファックス設置補助金	エ(区長)	A	5	100	100	100	0	
	ガンバル地域コミュニティ支援交付金				300	0	0	0	
	区交付金				24,567	0	0	0	24: 一括交付金化
7	区一括交付金	エ(区)	CD	1	0	48,292	47,922	△ 370	24: 一括交付金(新規)
8	集会所建築等補助金	エ(区)	A	29	1,000	1,000	3,154	2,154	25: 三崎区空調改修による
9	防犯特別団体補助金	ア	A	4	50	50	50	0	
10	防犯モデル地区補助金	エ(区)	A	35	200	200	200	0	
11	防犯設備設置費補助金	エ(区)	A	32	1,910	1,860	1,860	0	
	防犯灯電気料金補助金				6,668	0	0	0	24: 一括交付金化
12	交通安全モデル地区補助金	エ(区)	A	36	100	100	100	0	
13	交通安全協力会補助金	ア	B	36	180	180	180	0	
14	交通安全ヘルメット購入費補助金	エ(中学校)	A	34	360	421	423	2	
15	幼児交通安全クラブ補助金	ア	B	15	72	72	72	0	
16	社会福祉協議会運営費補助金	ア	B	35	71,976	73,512	61,753	△ 11,759	25: 人件費分減
17	保護司会補助金	ア	B	23	310	310	310	0	
18	更生保護女性会補助金	ア	B	23	90	90	90	0	
19	遺族会補助金	ア	B	23	266	266	266	0	
20	老人クラブ補助金	ア	B	23	3,696	3,696	3,696	0	
21	シルバー人材センター補助金	ア	B	23	27,583	28,683	28,056	△ 627	24: 正規職員人件費増
22	高齢者活動拠点補助金	エ(区)	A	9	360	420	420	0	
23	高齢者住宅改修費補助金	イ	A	16	3,900	3,900	2,000	△ 1,900	
24	社会福祉法人等利用者負担減免措置事業費補助金	ウ	A	12	974	749	674	△ 75	
25	生活介護事業所運営費補助金	ウ	B	16	10,407	12,246	11,764	△ 482	24: 職員定員増(重度障がい者受入れのため)
26	身体障害者福祉協会補助金	ア	B	23	209	209	209	0	
27	手をつなぐ育成会補助金	ア	B	23	98	98	98	0	
	盲人福祉協会補助金				23	0	0	0	
28	心身障害児者福祉団体連合会補助金	ア	B	23	72	72	72	0	
29	身体障害者用自動車改造費補助金	イ	A	24	200	200	200	0	
30	成年後見人等報酬費用助成金	イ	A	1	0	336	552	216	
31	児童遊園地設置費等補助金	エ(区)	A		900	900	900	0	
	児童遊園地管理費補助金				403	0	0	0	24: 一括交付金化
32	ちびっ子広場設置費等補助金	エ(区)	A		0	0	200	200	
	ちびっ子広場管理費補助金				540	0	0	0	24: 一括交付金化
33	子ども会補助金	ア	B	23	1,954	1,739	1,739	0	
	母子寡婦福祉会補助金				131	0	0	0	
34	地域組織育成費補助金	ア	B	20	378	378	158	△ 220	
35	放課後児童健全育成事業補助金	ア	B		3,255	7,055	7,242	187	24: 民間児童クラブ補助1団体増(太陽クラブ・つくしクラブ)
36	民間保育所運営費補助金	ウ	B		47,813	47,813	37,813	△ 10,000	

	名 称	被補助者	性質別分類	経過年数	H23	H24	H25	前年比増減	要 因
37	医師会補助金	ア	B	37	3,354	3,354	3,321	△ 33	
38	歯科医師会補助金	ア	B	37	1,005	1,005	1,005	0	
39	一般診療所交付金	ア	B	19	5,292	5,292	5,292	0	
40	歯科診療所交付金	ア	B	19	889	889	889	0	
41	不妊検査及び不妊治療費等助成金	イ	A	6	1,620	1,620	1,680	60	
42	任意予防接種費用助成金	イ	A	2	678	3,675	3,338	△ 337	24: 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成(新規)
43	妊婦・乳児健康診査費助成金	イ	A	16	2,842	2,842	2,842	0	
44	犬猫避妊等手術費補助金	イ	A	22	804	804	885	81	
45	合併処理浄化槽設置費補助金	イ	A	24	10,250	10,250	10,250	0	
46	太陽光発電システム補助金	イ	A	2	1,600	4,000	8,000	4,000	25: 補助件数50件→100件
47	資源ごみ回収交付金	エ(区)	D	35	28,006	31,513	33,705	2,192	25: 単価
48	新規就農給付金	エ(新規就農者)	C	新規	0	0	3,000	3,000	25: 人・農地プラン
49	水田農業経営所得安定対策推進費補助金	ア	A	新規	0	0	356	356	25: 名称変更
50	花苗生産団地化事業補助金	ウ	A	22	500	500	500	0	
51	米生産調整推進対策奨励費補助金	ウ	A	22	4,380	4,380	3,372	△ 1,008	25: 政権交代に伴う変更
52	農業資金利子補給費補助金	ウ	A	22	464	375	341	△ 34	
53	農業団体育成指導補助金	ア	B	22	520	520	520	0	
54	病虫害難防除対策費補助金	ウ	A	2	500	300	108	△ 192	
55	生産組合交付金	ウ	D	22	700	700	700	0	
56	土地改良事業等補助金	ウ	A	16	100	100	100	0	
57	家畜防疫対策事業補助金	ウ	A	13	200	200	200	0	
58	畜産振興事業補助金	ウ	B	19	150	150	150	0	
59	畜産環境衛生促進事業補助金	ウ	A	13	100	100	100	0	
60	小規模事業指導費補助金	ア	B	35	20,000	20,000	20,000	0	
61	街路灯等維持管理事業費補助金	ア	A	35	1,695	1,570	1,922	352	
62	街路灯等電灯料補助金	ア	A	35	951	739	682	△ 57	
63	地域経済活性化事業費補助金	ア	A	35	5,324	5,824	5,824	0	
64	商工業振興資金信用保証料助成金	ウ	A	14	4,509	4,509	4,509	0	
65	市観光協会補助金	ア	A	23	10,400	10,785	12,500	1,715	25: イルミネーション事業商工会コラボ
66	双峰会補助金	ア	A	23	132	119	107	△ 12	
67	とよあけ生活学校補助金	ア	B	19	81	81	81	0	
68	アスベスト対策分析調査費補助金	ウ	A	1	0	1,250	1,250	0	24: 民間アスベスト分析調査補助(国庫補助)
69	耐震シェルター設置費補助金	イ	A	新規	0	0	2,500	2,500	
70	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	イ	A	10	15,000	27,000	27,000	0	24: 補助件数25件→30件(H23国庫補助分は補正対応)
71	緑化種苗生産振興事業補助金	ウ	A	19	300	300	300	0	
72	都市緑化推進事業補助金	ア・イ・ウ	A	新規			5,000	5,000	
73	地域花いっぱい運動補助金	エ(区)	A	14	700	800	800	0	
74	危険物安全協会補助金	ア	A	40	162	162	162	0	
75	婦人防火クラブ交付金	ア	D	22	1,580	1,920	1,520	△ 400	
76	少年消防クラブ交付金	ア	D	23	180	180	180	0	

	名 称	被補助者	性質別分類	経過年数	H23	H24	H25	前年比増減	要 因
77	分団交付金	ア	D	40	7,348	7,348	7,348	0	
78	消防団出動及び訓練等交付金	ア	D	40	1,940	1,940	1,940	0	
79	立上り消火栓設置等補助金	エ(区)	D	29	2,705	2,955	2,955	0	
80	分団詰所補修等補助金	エ(区)	D	8	860	860	670	△ 190	
81	自主防災連合会補助金	ア	B	4	100	100	100	0	
	自主防災組織交付金			9	3,025	0	0	0	24:一括交付金化
82	私立幼稚園就園奨励費補助金	ウ	A		55,268	56,165	52,557	△ 3,608	
83	幼児授業料補助金	イ	A	22	2,310	2,100	1,890	△ 210	
84	私立幼稚園経常費補助金	ウ	B	22	2,700	2,700	2,400	△ 300	
85	私立幼稚園等園舎営繕工事費補助金	ウ	A	22	0	1,000	552	△ 448	24:双峰幼稚園園舎改修工事
86	教育振興補助金	エ(校長会)	A	38	2,147	2,147	2,147	0	
87	幼児教育研究協議会補助金	ア	B	23	324	324	324	0	
	生徒派遣費補助金 ①			37	4,746	0	0	0	24部活動運営費補助金へ名称変更
88	部活動運営費補助金	エ(中学校)	A	38	0	8,042	8,042	0	24:①②③合体
89	私立高等学校授業料補助金	イ	A	17	5,400	13,200	12,550	△ 650	24:補助金額の拡大
90	クラブ活動費補助金	エ(小学校)	A	38	469	466	458	△ 8	
91	修学旅行事前調査等補助金	エ(小学校)	A	38	122	122	149	27	
92	修学旅行事前調査等補助金	エ(中学校)	A	38	149	149	122	△ 27	
93	豊明市文化系ジュニアクラブ補助金 ②	ア	A	22	3,879	2,306	2,306	0	24:部活動運営費補助金へ組み替え
94	豊明市小中学校PTA連絡協議会補助金	ア	B	37	162	162	162	0	
95	青少年健全育成モデル地区補助金	ア	A	22	270	270	270	0	
	地区青少年健全育成推進委員会交付金			20	2,090	0	0	0	24:一括交付金化
	地域盆踊り大会補助金			20	1,287	0	0	0	24:一括交付金化
96	豊明市連合婦人会補助金	ア	B	22	720	720	720	0	
97	とよあけ市民大学ひまわり補助金	ア	B	新規	0	0	1,300	1,300	25:市長マニフェスト
98	文化財保護補助金	ア	A	23	2,680	2,680	2,680	0	
99	文化協会補助金	ア	B	21	972	972	972	0	
	地域文化祭開催補助金			16	270	0	0	0	24:一括交付金化
100	選手派遣費補助金	ア・イ・エ	A	2	800	600	729	129	
101	体育協会補助金	ア	B	22	2,673	2,873	2,673	△ 200	
102	ふれあい広場設置補助金	ア	A	34	864	864	864	0	
	区民体育祭補助金			20	1,553	0	0	0	24:一括交付金化
	スポーツデー推進事業補助金			21	438	0	0	0	
103	レクリエーション協会補助金	ア	B	21	495	495	495	0	
104	スポーツクラブ補助金 ③	ア	A	11	8,100	1,778	1,778	0	24:部活動運営費補助金へ組み替え(一部報償費へ)
					465,899	511,313	504,387	△ 6,926	

公園緑地等管理委託(委託料)

△ 2,893

24:一括交付金化

【団体補助的なもの】50件のH25当初予算額	135,988
うち、10年以上 43 件	
うち、10年以上で10万円以上 38 件	126,540
負担金を除く、補助金・交付金 104 件	504,387
10年以上で10万円以上 81 件	425,951

※被補助者分類	ア:団体	201,783 千円
	イ:市民	79,416 千円
	ウ:事業者	122,390 千円
	エ:その他	112,256 千円

※性質別分類	A:事業費補助	198,755 千円
	B:運営費補助	193,922 千円
	C:事業創出支援補助	52,422 千円
	D:交付金	108,710 千円

類型定義

- ア 団体:非営利の組織及び活動
- イ 市民:個人(事業主含)で納税者としての市民
- ウ 事業者:営利活動組織
- エ その他:上記以外

類型定義

- A事業費:一定の行政目的を達成するための財政支援、助成の類含
- B運営費:団体の組織運営を支援
- C創出:公的事業の誘発、創出契機
- D交付金:特定の事業よりも目的性に支援、裁量を認めるもの